消化器病専門医研修ネットワークプログラム

1 はじめに



2004 年度に始まった初期臨床研修制度の導入以降、地域における医師不足という問題が大きくクローズアップされてきました。すなわち、これまで地域の医療体制は大学医局から派遣された医師により支えられていましたが、初期研修制度の導入以後、大学に入局する医師は減少し、各大学とも関連病院へ医師を派遣できないという事態が全国的に多くの診療科において生じています。静岡県内における消化器内科医に関しても例外ではなく、このような事態が今後も続くようであれば消化器内科の医療レベルの低下と地域医療における貢献が次第に損なわれていくことが懸念されます。しかしながら我々静岡県の消化器内科診療においては、カプセル内視鏡をはじめと

する最新検査や ESD(内視鏡的切開剥離術)をはじめとする内視鏡治療手技では全国的にみても遜色のない技術や実績を現在でも保っています。にもかかわらず現在静岡県出身の有能な研修医の多くの目が東京や大阪、名古屋等の大都市に向けられていることからも、少なくとも静岡県における魅力的な消化器内科専門医研修プログラムの作成が急務であると思われます。

もう一つの問題ですが、2018 年度からは<u>新・内科専門医制度</u>が適応されます。この新制度では初期研修を2年行ったあとにさらに基本領域後期臨床研修(専攻医)を2年行うことが義務付けられており、卒後4年時に病歴を提出し卒後5年時に新・内科専門医の試験を受けることになります。すなわち、卒後3年、4年の間に内科全般の研修をもう一度行う必要性があり、それと同時進行でsubspecialty 領域として消化器内科研修を行う必要性があります。しかしながら、血液内科や免疫内科等はすべての病院に常設されているわけではなく、subspecialty として一定レベルの消化器内科の技術的向上を行いながら新・内科専門医取得資格を得るためには一か所の施設だけではなく各病院間で密に連携をとりながら、研修指導体制を構築していく必要性があります。また、内科認定医制度研修カリキュラムの改訂に伴い消化器病学会の専門医研修カリキュラムも2013年に改訂されており、今後消化器病専門医を取得するためにはこの<u>消化器病学会専門医研修カリキュラム2013</u>を終了することが必須となっています。

もちろん<u>現行の内科専門医制度を履行している後期研修医の先生</u>たちが認定医取得のための症例数が足りないという場合にも、本プログラムを選択してもらうことで他領域の疾患を受けもつことができるように配慮されています。<u>実際に本大学消化器内科研修中に血液内科、神経内科等で並行研修をお願いして症例を確保している後期研修医の先生もいらっしゃい</u>ます。

そこで今回、県内で活発に消化器内科診療を行っている複数の医療機関が、系列の枠を超えて消化器病専門医を育成し、なおかつ新・内科専門医制度に十分に対応でき、かつ消化器病学会専門医研修カリキュラム 2013 を確実に修得できるような研修プログラムを作成しました。

プログラムリーダー 浜松医科大学医学部第一内科・消化器内科 科長 杉本 健

2 プログラムの目的

この静岡県全県版プログラムは初期臨床研修を終えた医師を対象にしたもので、その目的は以下のとおりである。

- (1) 後期臨床研修中に<u>新・内科専門医取得のための研修を行いながら</u>、subspecialty 領域として幅広い知識と診療能力を身につけた有能な消化器内科専門医を養成すること。
- (2) 静岡県内での活躍の場を優先的に提供し、住民が安心して高度な消化器内科の医療を受けられるようにすること。
- (3) <u>消化器内科医としての知識・技術習得と並行して卒後4年終了時までに新・内科専門医取得資格を得る(必要な病歴要約を完成させる)こと。さらに卒後5年終了時には新・内科専門</u> **医試験**を受験できるようにすること。
- (4) 新・内科専門医取得後、卒後7年までに消化器病学会専門医研修カリキュラム2013を終了 し消化器専門医試験を受験できるようにすること。

3 目標

◎ 目標症例数

食道癌	10 例	胃癌	20 例
大腸癌	20 例	膵癌、膵腫瘍	10 例
肝臓癌	10 例	肝炎	10 例
胆道癌	10 例	消化性潰瘍	30 例
炎症性腸疾患	10 例	膵炎	5 例
胆石症	10 例	小腸疾患	10 例

◎ 目標検査数

上部消化管内視鏡検査 300 件

下部消化管内視鏡検査 150件

消化管透視検査 150 件

腹部超音波検査 300 件

◎ 学会発表

少なくとも年に1度、日本消化器病学会東海地方会、日本内視鏡学会東海地方会、日本内科学会 東海地方会のいずれかで症例発表をおこなう。

4 特徴

- (1) 浜松医大を中心に、静岡県内の病院が協力して行う研修プログラムである。
- (2) プログラムにおける研修・勤務期間は原則5年とし、基本的に研修は複数病院(2病院以上)で行うこととする。
- (3) 消化器の研修に関しては基本的に<u>消化器病学会専門医研修カリキュラム 2013</u>に則って行う。
- (4) 研修先の病院の調整は、研修医の希望を配慮し個別に行う。
- (5) 定期的に施行される関連病院が集まって行われる画像診断検討会や症例検討会に参加し、 より多くの症例を学ぶ機会を提供する。

- (6) 新・内科研修医制度取得のための病歴が必要な場合には短期間の他病院での研修が行える ようなバックアップを行う (例:研修先に血液内科が常設されていない場合は血液内科の 常設されている病院にて短期間の研修を行う)。
- (7) 研修の効果を上げるため各年度の募集定員は10名とする。

5 研修カリキュラム

◎ 研修内容と到達目標

第1年次

- ①消化器患者の基本管理
- ②各種検査・治療の目的や合併症、その対処法などの理解
- ③消化器疾患の診察方法 消化管出血の診断、肝機能異常の鑑別診断、肝性脳症の診断、急性腹症の鑑別診断
- ④消化器疾患に関する検査技術の習得 上部下部消化管内視鏡検査、ERCP、腹部超音波検査、エコー下肝生検
- ⑤消化器疾患に対する適切な治療方針の決定と指示
- ⑥消化管出血に対する内視鏡的治療技術の習得 HSE 局注、クリップ止血、APC
- ⑦画像診断法(CT, MRI, 腹部エコー, 血管造影, 胃透視, 注腸造影等)の的確な読影能力の習得
- ⑧ 患者さんへの検査・治療説明およびインフォームドコンセントの習得
- ⑨新・内科専門医習得のための病歴が不足している場合は必要な専門科にて短期間の研修を行う。

第2年次

- ①胃透視、注腸造影の実施
- ②消化管悪性疾患に対する内視鏡的治療技術(介助・実施)の習得内視鏡的粘膜切除術、ポリペクトミー
- ③ERCP 関連手技の習得 EST、載石術、内痩化術等
- ④内視鏡関連手技の習得 内視鏡的胃痩造設術、消化管異物除去術、EIS、EVL 等
- ⑤肝悪性疾患に対する局所治療技術(介助・実施)の習得 PEIT、RFA
- ⑥消化器系悪性疾患に対する化学療法技術の習得
- ⑦新・内科専門医習得のための病歴が不足している場合は必要な専門科にて短期間の研修を行う。

第3年次以降

- ①消化器系特殊診断技術の習得 EUS、IDUS、PTCS 等
- ②消化器系ドレナージ技術の習得 PTCD、PTGBD等
- ③新技術の的確な導入能力を身につける

- ④治療成績の的確な統計的評価、発表能力の習得(学会発表等)
- ⑤新·内科専門医取得
- ⑥チーム医療の指導

これらは<u>日本消化器病学会専門医研修カリキュラム 2013</u>をもとに作成されており、よって消化器病学会専門医を取得するために十分な修練・経験が得られるようなプログラムとなっている。

6 研修例

卒後3年目の医師の研修計画(例)

1 10	. О П Н	, > EZ HIP 42	, 4) LIS HIL	E4 (D3)								
1	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3 月
年次	大学病院にて研修											
·												
2~3	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3 月
年次	A病院にて研修、新・内科専門医取得のための病歴要約完成、新・内科専門医取得											
4~5	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月
年次	B病院にて研修、日本消化器病学会専門医取得											

※日本消化器病学会専門医の申請には<u>新・内科専門医を取得し</u>、消化器病学会の定める認定施設も しくは関連施設において専門医研修カリキュラム 2013 を修了していることが必要です。

7 研修病院群

- ◎ 2015 研修指定病院
- ① 浜松医科大学 第一内科·消化器内科 (教育病院)
- ② 浜松医療センター 消化器内科(教育病院)
- ③ 聖隷浜松病院 消化器内科(教育病院)
- ④ J A 静岡厚生連遠州病院 消化器内科 (教育関連病院)
- ⑤ 浜松南病院(教育関連病院)
- ⑥ 磐田市立総合病院 消化器内科(教育病院)
- ⑦ 中東遠総合医療センター 消化器内科(教育病院)
- ⑧ 菊川市立総合病院 消化器内科(教育関連病院)
- ⑨ 藤枝市立総合病院 消化器内科 (教育病院)
- ⑩ 焼津市立総合病院(教育病院)
- ⑪ 静岡県立総合病院(教育病院)
- ⑩ 静岡市立清水病院(教育病院)
- ③ 富士宮市立病院(教育関連病院)

8 研修期間

- ① プログラムにおける研修・勤務期間は原則5年とし、基本的に研修は複数病院(2病院以上)で行うこととする。
- ② 研修先の病院の調整は、研修医の希望を配慮し個別に行う。